

《 漏水調査のお知らせ 》

今治市水道部

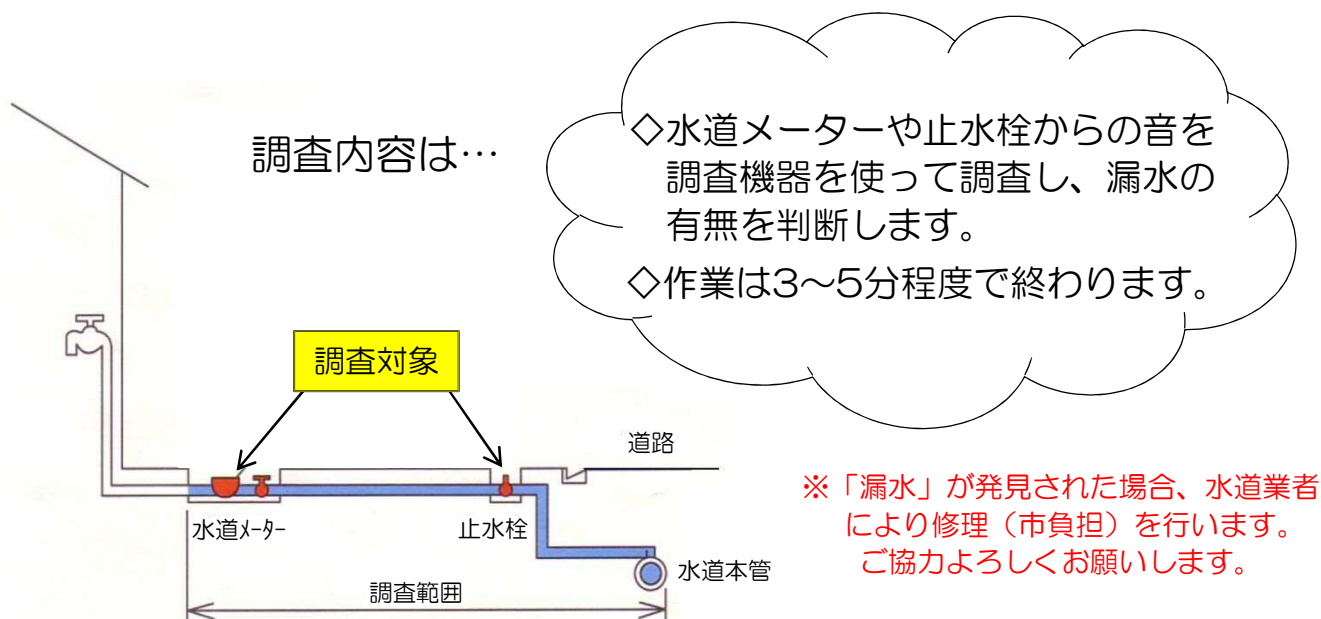
いつも水道事業にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

今治市水道部では、水道水の効率的かつ経済的な使用を推進するために、専門業者に委託して、道路内の水道本管と、ご家庭への給水引込管（水道メーター）に漏水が発生していないか調査を行います。

調査員は、水道部発行の会社名・氏名を記した「**身分証明書**」及び「**腕章**」を携行して調査を行います。ご家庭にお伺いした際には、ご協力をお願いします。

なお、この調査で、**お客様に調査費用を請求することはありません。** また、**物品等の販売も一切行いません。**

この調査にご不明な点等ありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。



調査地域：桜井地区（郷桜井3丁目・4丁目、古国分1丁目～3丁目、桜井1丁目～6丁目、桜井）

調査期間：令和元年11月18日～令和2年3月19日

調査時間帯：午前8時30分～午後5時

《令和元年度 桜井地区漏水調査業務委託》
調査会社：(株)日本漏防コンサルタント
連絡先：088-632-6616

この調査に関するお問い合わせ先
今治市水道部 水道工務課 管理担当係
電話番号：0898-36-1575